

# 岡山県障害者（児）施設サービス自主評価結果（公表用）

施設名：デイセンターまにわ

施設所在地：岡山県真庭市下市瀬653番地

施設種別：生活介護・就労継続支援A型

運営主体 社会福祉法人 慶光会

施設長名：守屋 史一

評価月日：令和6年3月29日

評価項目（中項目）	評価結果
I-1 理念・基本方針	評価：B 法人の理念・基本方針は年度当初の全体職員会議での確認と、ホームページ・パンフレット等による周知を図っている。また、定期的に倫理綱領を読み上げ、支援の基本を再確認した。
I-2 計画策定	評価：B 法人の理念・基本方針に基づいて事業所に必要な課題や機能を考察し、職員の支援への思いも取り入れながら計画を策定した。
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	評価：B 支援現場の責任者と管理者が集まる会議を開催し、現場の課題と職員の状況を把握し、リスクマネジメントの共有や改善策の徹底の確認を行い、作業に対する意識の向上や事故防止に取り組む環境作りに努めた。
II-1 経営状況の把握	評価：B 法人の経営状況については法人本部からの情報収集や確認を行った。また、毎月開催している管理職会議でも本部からの経営状況の報告を受け、法人全体と事業所の状況把握に努めた。
II-2 人材の確保・養成	評価：B 専門性の向上のため、法人全体で各キャリアに合わせた職員研修が開催され、対象職員が参加した。各自が自己のキャリアアップのために自ら外部研修に参加することは少なかった。
II-3 地域との交流と連携	評価：B 感染防止の観点から、地域ふれあい祭りや福祉運動会など地域交流としてのイベントの開催はなかったが、地域の主催する行事への参加を行った。

III-1 利用者本位の福祉サービス	評価：B 全職員が人権擁護、虐待防止に関するセルフチェックを行い、その結果を基に日々の実践の振り返りを行った。法人全体で人権擁護、虐待防止、プライバシー保護についての周知を図るとともに、法人内外の研修に参加し、重要性の再確認と日々の実践の振り返りを行った。 人権侵害や虐待については、常に情報収集を行い問題に至る前に対応できるよう努めている。
III-2 サービスの質の確保	評価：B 支援記録システムを活用し、利用者の日々の状況の共有を行った。日々の実践で課題の多い利用者についてはケースカンファレンスを実施しているが、逆に落ち着いて過ごされている利用者については実施できていない現状がある。
III-3 サービスの開始・継続	評価：B サービス開始時には契約書、重要事項説明書等の資料を提示し分かりやすく丁寧な説明を行った。利用前の見学では、見学だけでなく希望があれば実際に体験をしてもらうなど、希望に合わせた対応を行った。納得された上で契約してもらえるよう、疑問や質問があればその場で説明を行った。
IV-1 利用者に応じた個別支援プログラム	評価：B 本人、保護者との面談や定期のモニタリングを通じて利用者のニーズを把握し、個別支援計画を策定した。また、連絡帳を活用し、保護者と日々の情報共有を行い、変化する状況にも対応した。
IV-2 日常生活支援サービス	評価：B 施設外に出てしまう方への見守り体制の整備や確認のタイミングについて検討を行い実践した。日々の活動に小グループでの日帰り外出や外食などを取り入れ、いくつかコースを提示し、利用者自身が選択することで希望に沿った活動を提供することができた。
V-1 生活環境の整備	日中活動事業のため、非該当。
VI-1 緊急時の対応	評価：B 法人で災害時BCP、感染症対応BCPが策定され、有事の際は各BCPに沿って行動できるよう整備された。緊急時対応マニュアルは、全職員に配布し周知を図った。
VII-1 就労意欲の醸成	評価：B モチベーション維持のための日々の声掛けはもちろん、安定して通所できない方へは支援センターと連携しながら継続的なアプローチを行った。

\*着眼点の項目等を参考に、具体的な実施（達成）の状況や、未実施の場合はその理由など評価における根拠とともに、今後の改善計画（方針）なども記載してください。

\*VII-1「就労意欲の醸成」欄は、授産施設のみが該当します。